

令和4年度 第6回西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 令和4年9月20日（火） 午後2時30分から午後2時50分まで

2. 場所： 西宮市役所 第二庁舎4階 B405会議室

3. 出席者：

【委員】（12名）

（会長） 1番 松本 俊治

（委員） 2番 庄治 郁夫

3番 吉井 幸弘

5番 吉村 修

6番 川東 弘之

7番 奥村 幸弘

8番 前田 豊

9番 大前 有三

10番 高田 孝

11番 光岡 大介

13番 木下 勝博

14番 茶谷 巖

【事務局】

（事務局長）上野 孝弘 （係長）稲垣 重夫 （主査）増尾 尚之 （副主査）中田 奈緒美

（産業文化局長）長谷川 賢司 （産業文化総括室長）杉原 和彦

4. 欠席者： 2名

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

【議案第13号】 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第3項の規定に基づく承認の件 <審議結果：承認>

【報告第20号】 農地法第4条第1項第8号の規定に基づく届出受理の件

【報告第21号】 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第22号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

7. 議事内容

午後2時30分 開始

- 議長 出席の皆様、本日は御苦勞様でございます。
- 定刻になりましたので、ただいまから農業委員会総会を開会します。
- 初めに、委員会中は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら開催させていただきたい、と考えております。委員の皆様には、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。
- それでは、総会を始めさせていただきます。
- 本日の出席委員は12名です。定足の過半数に達していますので、本日の農業委員会総会は、成立しています。
- それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにして御異議ありませんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 異議なしとのことですので、3番吉井委員と5番吉村委員を議事録署名委員に指名しますので、よろしく申し上げます。
- それでは、これより議案の審議に入ります。
- 議案第13号「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第3項の規定に基づく承認の件」を上程します。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第13号について説明いたします。
- 【議案書朗読】**
- それでは、資料「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第3項各号判断基準」をご覧ください。
- 【資料朗読】**
- このとおり、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第3項各号に該当するため、許可要件を全て満たすと考えております。以上で議案の説明を終わります。
- 議長 事務局の説明は終わりました。
- 次に、地元委員の説明をお願いします。
- 前田委員、お願いします。
- 前田委員 議案第13号についてご説明いたします。申請農地の位置は配布資料のとおりです。市民農園の開設については、この農地は適切な位置にあり、かつ、妥当な規模を超えないものであり、特に問題はないと考えます。以上で、地元委員の説明を終わります。
- 議長 説明は終わりました。
- 本件に対して御質問、御意見はありませんか。
- 委員 (質問、意見なし)

議長 なければ、議案第13号「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第3項の規定に基づく承認の件」につきましては、承認することとして御異議ありませんか。

委員 (異議なし)

議長 御異議がないようですので、議案第13号につきましては、承認することとします。

議案の審議は、以上です。

これより、報告案件に入ります。

まず、報告第20号「農地法第4条第1項第8号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。

事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第20号について説明いたします。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終了しました。

本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。

続きまして、報告第21号「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第21号について説明いたします。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終了しました。

本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。

続きまして、報告第22号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第22号について説明いたします。

【議案書朗読】

現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により証明書を交付しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終了しました。

本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。
以上で、本日予定しておりました報告案件はすべて終了しました。
これもちまして、本日の農業委員会定例総会を閉会します。

午後2時50分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

(委員)

(委員)
